



事 務 連 絡

平成13年2月6日

各所属所 貸付事務担当者 様

公立学校共済組合高知支部

貸付係

住宅貸付け申込書に添付する必要書類の取扱いについて

同一物件について、夫婦でそれぞれ貸付けを同時に申込む場合は、一方の添付資料は省略してもさしつかえないこととします。その際省略した方の申込書の余白に、添付書類を相手方申込書に添付したことを明記してください。

この取扱いは、夫婦に限らず同一物件につき二人以上同時に申込む場合についても同様に扱います。